



## 中国地方整備局入札監視委員会（第一部会）審議概要

開催日時及び場所	令和5年12月18日（月） 13時30分～16時00分 中国地方整備局 建政部 3階会議室	
委員	部会長                    西村 伸一      (大学院教授) 委 員                    石井 義裕      (大学教授) 委 員                    爲末 和政      (弁護士) 委 員                    塚原 一郎      (大学准教授) 委 員                    山田 希恵      (公認会計士)	
審議対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日	
抽出案件	総件数    8件	(備考) 審議対象工事等の案件については、 別紙1のとおり
○工事		
一般競争入札方式 (WTO対象)	1件	
一般競争入札方式 (WTO対象外)	4件	
○建設コンサルタント業務等		
簡易公募型競争入札方式	1件	
簡易公募型プロポーザル	1件	
○役務の提供等及び物品の製造等		
一般競争入札方式	1件	
	意見・質問	
委員からの意見・質問、 それに対する説明・回答	別紙2のとおり	別紙2のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙1 抽出事案一覧（期間 令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日）

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所等	備 考
一般競争 (WTO対象)	令和5年度三隅・益田道路大浜第1高架橋PC上部工事	プレストレスト・コンクリート工事	12	771,078	92.17%	道路部 道路工事課 (浜田)	(本官)
一般競争 (WTO以外)	令和5年度福山道路河手第3高架橋第3下部工事	一般土木工事	4	287,320	91.75%	福山	
	令和5年度中海米子湾覆砂工事	河川しゅんせつ工事	1	80,080	98.99%	出雲	
	令和5年度吉備職業リハ管理棟エレベーター設備改修工事	機械設備工事	1	65,994	94.47%	岡山営繕	
	令和5年度菅沢ダム予備電源設備工事	受変電設備工事	3	62,700	98.91%	日野川	

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業種区分	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所等	備 考
簡易公募型競争	令和5年度八田ダム管理用発電設備他設計業務	土木関係建設コンサルタント 業務	1	28,050	89.54%	八田原ダム	
簡易公募型プロポーザル	令和5年度中国管内橋梁漏水対策外整理検討業務	土木関係建設コンサルタント 業務	1	24,552	100.00%	中国道路メンテ	

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	件 名	業務分類	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所等	備 考
一般競争	令和5年度ヘリコプター搭載型衛星通信設備改修	役務の提供等	1	44,000	99.63%	防災室	

別紙2 委員からの意見・質問、それに対する説明・回答

意見・質問	説明・回答
報告及び審議	
(1) 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
<p>1) 入札方式別発注工事                  2) 入札方式別発注業務                  3) 入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等                  4) 指名停止等の運用状況                  5) 談合情報等の対応状況                  6) 再度入札における一位不動状況                  7) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況                  8) 一者応札の発生状況                  9) 不調・不落の発生状況                  10) 高落札率の発生状況</p> <p>Q 1. 指名停止の期間はどの様に決定されるのか。</p>	<p>A 1. 指名停止の期間については、指名停止等の措置要領等により事案毎に定められた期間で措置を行っている。</p>
(2) 抽出事案審議	
<p>1) 令和5年度三隅・益田道路大浜第1高架橋PC上部工事</p> <p>Q 1. 工区を区切って発注されていると思うが、落札者が偏る、または順繰りとなっているといった傾向はないか。</p> <p>Q 2. 無効の者が5者と比較的多く感じられるが、無効となった理由は何か。</p> <p>Q 3. 昨今、原材料価格が高騰しているといわれているが、予定価格には反映されているのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. そのような傾向はない。</p> <p>A 2. 応札額が調査基準価格を下回ったため、施工体制確認の追加資料提出を求めたが、提出されなかったため無効となったものである。</p> <p>A 3. 予定価格の算出にあたっては、最新の単価を用いることとしており、入札日の月の単価を使用している。</p>
<p>2) 令和5年度福山道路河手第3高架橋第3下部工事</p> <p>Q 1. 地域要件について、C等級においては広島</p>	<p>A 1. 他の福山道路における工事についても、概ね</p>

<p>県内に営業所が所在することとされている。この地域は、岡山県に隣接しているが、広島県に限定することで、参加者が少なくなるということはないか。</p> <p>Q 2. 指名停止期間中の競争参加資格はどうなるのか。</p> <p>Q 3. 競争参加資格確認申請者数 8 者に対して、辞退者数 4 者というのは多く感じるが、何か時期的な問題、条件的な問題など特別な要因があったのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>同等の数の入札参加があり、特に減っているということはない。</p> <p>A 2. 「競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に指名停止を受けていないこと。」となっている。</p> <p>A 3. 推察であるが、他工事を受注したため、配置予定技術者を配置できなくなり辞退する者が多い傾向がある。</p>
<p>3) 令和 5 年度中国管内橋梁漏水対策外整理検討業務</p> <p>Q 1. 橋梁が全体で 4,900 箇所あるということだが、それを全部調査するというので良いか。報告書では、調査の結果、問題がなかったものは報告されず、補修が必要なものだけ報告されるのか。</p> <p>Q 2. メンテナンスが必要な箇所は、全体の何パーセントくらいになるのか。</p> <p>Q 3. プロポーザルの場合、契約金額は、発注者側で決めているのか。</p> <p>Q 4. 本業務の契約者は、令和 4 年度の検討業務の受注者と同じ社か。</p> <p>Q 5. 参加可能者数は 420 者と、かなり多い数となっているが、実際に参加表明した者は 1 者だけである。難易度の高い業務と思われるが、実際にこの 420 者が実施できるのか。</p>	<p>A 1. 全ての橋梁を 5 年に一度点検することとなっている。中国管内で約 4,900 箇所ある橋梁を毎年 1,000 箇所ずつ点検・診断を行っていくことになっており、その点検結果については、すべてデータベース化している。なお、本業務は、特に損傷傾向の高かった漏水の影響を受けた橋梁を抽出して、その対策を検討するものである。</p> <p>A 2. 早期に措置が必要なⅢ判定以上となる割合は、約 8 パーセントから 10 パーセントとなっている。</p> <p>A 3. プロポーザル方式では、契約の相手方から見積を徴取して予定価格を決定し、見積もり合わせで契約金額を決定している。昨年度行ったメンテナンスデータの整理・分析業務の金額から類推して、発注者が本業務の概算金額を設定して見積額の妥当性の判断をしている。</p> <p>A 4. 本業務の受注者は 2 社からなる設計共同体であり、そのうちの 1 社が令和 4 年度の検討業務の受注者である。</p> <p>A 5. 参加資格の同種業務は「道路橋における橋梁メンテナンスデータの分析・検討業務」、類似業務は「道路橋における補修設計業務」の実績としている。本業務は、分析を行って補修・対策の方法等について検討を行う内容であり、道路橋の補修設計を行った者であれば、実施可能</p>

<p>Q 6. 参加した設計共同体の構成は2社だけか。</p> <p>Q 7. 参加表明した者が1者だけというのは、まだ始まったばかりの業務ということか。</p> <p>Q 8. 参加者が1者であったことに対して、今後何か工夫する予定はあるか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>と考え、幅広に参加者を求めている。</p> <p>A 6. そうである。</p> <p>A 7. 参加者が少なかったことについては、技術資料をダウンロードした者に聞取りを行ったところ、業務体制として必要な人員の確保ができなかった、または、類似業務の実績はあるが、同種業務の実績ではなかったため、契約の相手方に特定されるのは難しいと考慮したという理由であった。</p> <p>A 8. 来年度の業務については、まだ未定であるが、発注する場合は、参加資格要件を見直す必要は感じている。</p>
<p>4) 令和5年度中海米子湾覆砂工事</p> <p>Q 1. 本工事は覆砂工事であり、発注が少ない工事ではないと思うが、一者応札となったのは特段の理由があるか。</p> <p>Q 2. 過年度も発注している工事か。受注者は同一の者か。</p> <p>Q 3. 石炭灰造粒物の使用は、発注者指定か。</p> <p>Q 4. 石炭灰造粒物の使用を指定することは、一番安価という判断か。</p> <p>Q 5. 石炭灰造粒物の使用を指定することが、技術的に制約となっていることはないか。普通の砂と同様に扱えるか。</p>	<p>A 1. 発注方式として、チャレンジ型を採用して、参加資格はこれ以上上げられない条件としている。中海に関しては安来港と境港に台船が数隻しかないという実態があり、元請けとして台船の所有業者を下請に確保できなければ参加できないという傾向があると聞いている。また、本工事については、7千万円程度と比較的小規模な工事となっているところも、受注者にとって利益が出にくいところがあったのではと考えている。</p> <p>A 2. 覆砂工事は平成16年度から、鳥取県側と島根県側でそれぞれ工事を発注している。台船の所有業者が限られることもあり、大体同一の者しか入札参加されない状況だったため、過去から技術者に求める資格要件を広げたり、チャレンジ型を採用してきたが、やはり参加者が少ない。</p> <p>A 3. そうである。</p> <p>A 4. 天然の山砂とも比較を行っている。また、昨今のエネルギー事情により、人工造粒物も高騰しているが、比較して使用材料を決めている。</p> <p>A 5. 水の中に使用しても固まるような材料ではなく、普通の砂と同様に扱える。</p>

<p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	
<p>5) 令和5年度菅沢ダム予備電源設備工事</p> <p>Q 1. 落札者の加算点で同種工事の施工実績が高く評価されている。同じ現場で以前受注実績のある業者か。</p> <p>Q 2. 本工事は3者の応札があり、他の案件であった一者応札に比べ参加しやすい工種であるなど何か特徴があるか。</p> <p>Q 3. 工事内容として、局所的に更新が行われているが、もっと大がかりに更新した方がコストパフォーマンスが上がるのではないか。全面的に機器も新しくならないし、従前の古い技術のまま更新しないといけないことになるかもしれない。これが最適なやり方となるのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 同じ現場ということではなく、同種工事の施工実績があれば加点される。</p> <p>A 2. 3者ではどちらかということに入札参加者が少ないと認識している。本件は更新工事であり、現在の設備から更新するにあたり建築的な障害もあり、また、工事場所が山間地であることから、この入札参加者数であったと考えている。</p> <p>A 3. 各分野のインフラメンテナンスの更新にあたっては、点検等を行い使用できる部分については、次期の更新まで伸びるということもあり得るし、壊れるまで使用して更新するというものでもなく、更新時期と予算措置を計画的に行っている。</p>
<p>6) 令和5年度八田原ダム管理用発電設備他設計業務</p> <p>Q 1. 一者応札となった要因はなにか。</p> <p>Q 2. 手持ち業務量が多く入札参加されないということは、人手が足りないということで、今後は業務を分割して発注することは検討しているか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 技術資料をダウンロードした者に聞き取りを行ったところ、本業務の履行開始時期の手持ち業務量が多かったことが参加を見送った理由と聞いている。</p> <p>A 2. 本件の発注にあたって、電気設備関係だけでは小規模であったため、機械設備関係をあわせて発注を行ったが、結果として一者応札となった。発注規模が小規模であれば、より参加者が減るものと考えられ、分割は考えていない。</p>
<p>7) 令和5年度吉備職業リハ管理棟エレベーター設備改修工事</p> <p>Q 1. 油圧式エレベーターをロープ式エレベーターで更新した理由はなにか。</p>	<p>A 1. 油圧式エレベーターは、現在製造されておらず、2020年から部品の供給も停止されている状況となっており、ロープ式で更新したものである。</p>

<p>Q 2. 一者応札となった要因はなにか。</p> <p>Q 3. 落札者は施工業者か、エレベーターのメーカーか。</p> <p>Q 4. 油圧式からロープ式に変わったのは、法改正によるものか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 2. 技術資料をダウンロードした者に聞取りを行ったところ、全国的な傾向と思われるが、技術者及び作業員の確保ができないという理由であった。油圧式エレベーターの製造・部品の供給が停止される状況により、工事が集中して技術者に余裕がない状況が考えられる。</p> <p>A 3. エレベーターのメーカーである。</p> <p>A 4. 方式までは法律で決まっていない。</p>
<p>8) 令和5年度ヘリコプター搭載型衛星通信設備改修</p> <p>Q 1. 一者応札となった要因はなにか考えられるか。</p> <p>Q 2. 災害対策用ヘリコプター自体は、令和4年6月に就航されているが、当初は通信を行うことを想定しておらず、今年度に追加で設備投資を行ったのか。</p> <p>Q 3. 他の整備局の災害対策用ヘリコプターについても、同じような改修がされているのか。</p> <p>Q 4. 一者応札となった理由として、既設設備の改修のため価格面で参加を見送ったという説明があったが、近年いろんな分野で画像を送ったりという技術は一般化されていると思われるが、本件独自の難しさがあるのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 技術資料をダウンロードした者に聞取りを行ったところ、本件の履行内容が既設設備の改修であり、既設設備の把握に時間や費用がかかるということで参加を見送った、との回答であった。</p> <p>A 2. 元々、災害対策用ヘリコプターは、現場の画像を送ってることが主な役割であり、そのための通信等の環境は整っている。現況では地上局からカメラ制御が行えないため、それを可能にすることが本件の改修の目的となっている。</p> <p>A 3. 他の整備局の改修状況は把握していないが、運行に関して課題が生じていることから、当整備局としては必要性を判断して改修することとした。</p> <p>A 4. 国土交通省のヘリコプターに限らず、テレビ局、警察、消防、自衛隊など一般的に同様なシステムが使用されており、一般的にある技術ではあると思われる。ヘリコプターという特殊性と衛星を使用して通信を行う点で、少し難易度が高い点はあると思われる。</p>
<p>(3) 再苦情処理の審議・報告</p>	
<p>該当事案なし</p>	

(4) その他	
なし	